

1. 南空知定住自立圏について

■人口減少が急速に進行する中においても、**この地域で生活していくために必要な機能や住民サービスを確保**していくことを目的に、当市と南空知8市町が、新たな広域連携をスタート。

■限られた**経営資源を共有**し、構成市町による**役割分担**を行い、行政事務の効率化、住民に対する質の高いサービスの維持に取り組むことで、**将来に渡って誰もが安心して暮らし続けられる**南空知圏域の形成を図る。

定住自立圏形成までの経過

- R6. 5. 24 岩見沢市が中心市宣言を公表
- R6. 6月 南空知定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置

関係者によるビジョン懇談会(4回)と分野別の担当者部会(各3回)で協議

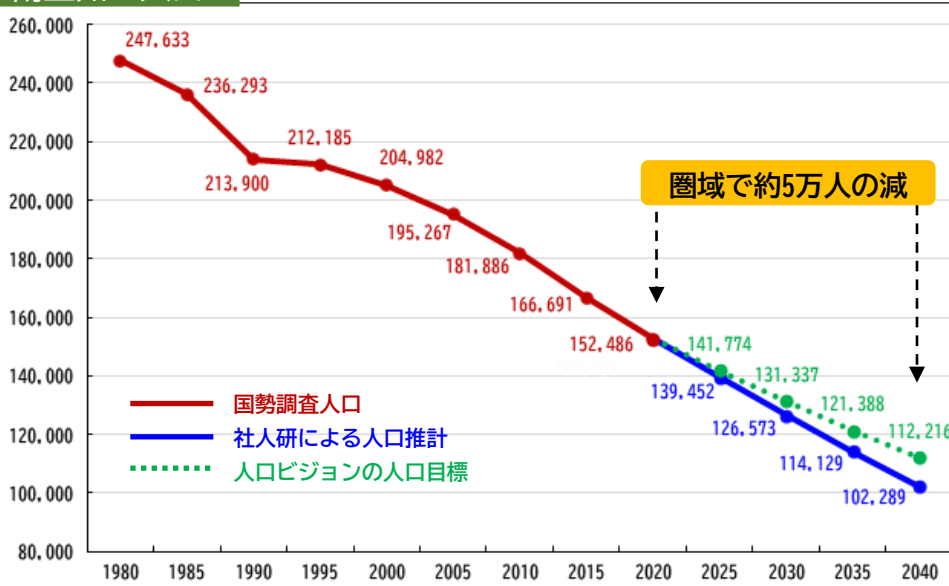
- R7. 3. 26 岩見沢市と全構成市町で**連携協定**締結
- R7. 3. 28 **南空知定住自立圏共生ビジョン**策定 (計画期間：R7～R11年度の5年間)

令和7年度より、定住自立圏スタート ※全国で131番目、道内で14番目

名称 : 南空知定住自立圏
中心市 : 岩見沢市
構成市町 : 夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

2. 定住自立圏が目指す南空知の将来像

南空知の人口



【国勢調査(2020年)】
圏域人口:152,486人
(岩見沢市: 79,306人)

【社人研推計(2040年)】
圏域人口:102,289人
(岩見沢市: 56,332人)

【人口ビジョン(2040年)】
圏域人口:112,216人
(岩見沢市: 60,536人)

目指すべき圏域の将来像

- 各市町の特徴を残しつつ、優位性を活かして発展する圏域
- 資源(ヒト、モノ、カネ)を共有し、住民の生活レベルを維持する圏域
- 厳しい環境下においても未来志向で新しいことにチャレンジする圏域

3. 連携協定と共生ビジョンの内容

連携協定

岩見沢市と構成市町が1対1で締結

【協定内容】

国の要綱に明記される次の全17分野

共生ビジョン

計画期間：令和7年度～令和11年度

連携の取組みについての基本方針を定めたもの
(定住自立圏スタート時点 **9分野 12カテゴリ**)

具体的な取組みについては、令和7年度から協議

- ①医療
(救急医療体制、地域医療)
- ②福祉
(障がい者福祉、高齢者福祉)
- ③教育
(学校教育、生涯学習・社会教育)
- ④土地利用
- ⑤産業振興
(農業、商工・雇用、観光)
- ⑥環境
(環境・衛生、廃棄物対策)
- ⑦防災
(防災、消防)
- ⑧公共交通
- ⑨ICTインフラ
- ⑩道路インフラ
- ⑪地産地消
- ⑫移住・交流
(移住、域内外交流)
- ⑬人材育成
- ⑭外部人材活用
- ⑮職員研修
- ⑯公共施設
- ⑰事務の共同実施

分野	カテゴリ	連携方針
医療	救急医療	▶休日・夜間の救急医療体制の確保
	体制	▶専門医の診療体制の確保
	地域医療	▶医療従事者の養成・確保
教育	生涯学習	▶生涯学習機会の充実と文化・スポーツの振興
	・社会教育	▶社会教育施設の利用促進
		▶図書館サービスの充実
産業振興	農業	▶農作物の生産性向上
		▶農業従事者の確保
		▶鳥獣被害防止対策の強化
	商工・雇用	▶地元企業の経済活動の活性化
		▶雇用促進と人材確保
	観光	▶広域観光の促進
防災	防災	▶地域防災体制の充実
公共交通	公共交通	▶生活に必要な交通手段の確保
		▶鉄道ネットワークの確保
ICTインフラ	ICT	▶ICT環境の整備と利活用の推進
移住・交流	移住	▶移住・定住の促進
人材育成	人材育成	▶大学と連携した人材育成
職員研修	職員研修	▶職員の業務能力と資質の向上

準備の整った分野・カテゴリから具体的な取組みの協議を進めるスモールスタート

計画期間内に全ての分野の協議を開始

4. 令和7年度に始める新たな取組み

公共交通分野

南空知圏域のバス事業者で新たに路線バス乗務員として勤務される方を対象に、

「路線バス運転手確保支援金」として、20万円を支給する取組みを4月1日からスタート

【支援金の要件】

※以下要件をすべて満たす方

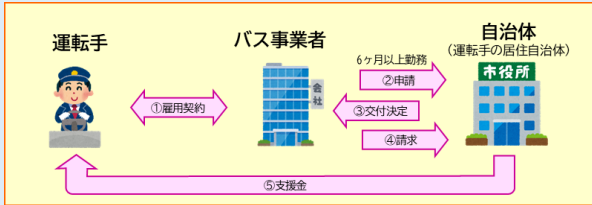
- ✓ 南空知を営業区域として運行している路線バス事業者
- ✓ 新たに雇用した運転手を、主に南空知の運行に従事させる路線バス事業者

【支給対象者】

※以下要件をすべて満たす方

- ✓ 南空知に住んでいる方
- ✓ 令和7年4月1日以降に対象の路線バス運転手として就職し、同じ事業所で6ヶ月以上の勤務実績があり、今後も働き続ける意思のある方
- ✓ 現在、働いている路線バス事業者に就職する前の1年間、上記対象事業者に雇用されていない方
- ✓ この支援金または補助金を初めて受け取る方

【支給の流れ】



各市町の交通担当部署で申請を受け付

南空知で路線バスの運転手を 目指す方を応援します！



新たに働きはじめた
運転手さんに

20万円

路線バスの運転手は
地域社会を支える大切なお仕事



対象事業者

右記要件を全て満たす事業者

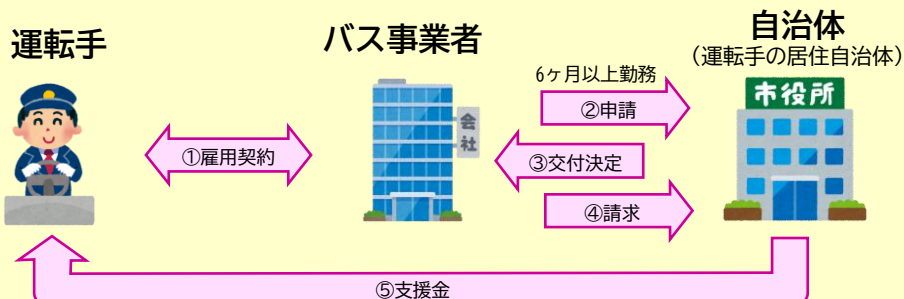
- 南空知を営業区域として運行している路線バス事業者
- 新たに雇用した運転手を、主に南空知の運行に従事させる路線バス事業者

支給対象者

右記要件を全て満たす方

- 南空知に住んでいる方
- 令和7年4月1日以降に対象の路線バス運転手として就職し、同じ事業所で6ヶ月以上の勤務実績があり、今後も働き続ける意思のある方
- 現在、働いている路線バス事業者に就職する前の1年間、上記対象事業者には雇用されていない方
- この支援金または補助金を初めて受け取る方
- その他要件は、お問い合わせください

支援金フロー



申請先・お問い合わせ先

■夕張市
地域振興課地域振興係
☎0123-52-3141 (直通)

■岩見沢市
企画室企画調整係
☎0126-35-4834 (直通)

■美唄市
生活環境課生活交通係
☎0126-62-3142 (直通)

■三笠市
市民生活課市民年金係
☎01267-2-3187 (直通)

■南幌町
まちづくり課企画係
☎011-398-7019 (直通)

■由仁町
地域活性・拠点整備担当
☎0123-83-2112 (直通)

■長沼町
都市整備課管理係
☎0123-76-8021 (直通)

■栗山町
企画財政課企画グループ
☎0123-73-7502 (直通)

■月形町
企画振興課地域振興係
☎0126-53-2325 (直通)

**申請をお考えの事業者の方は
支給対象の方が居住する自治体に
ご連絡をお願いします。**

